

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期連結 累計期間	第68期 第2四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	21,960,731	22,981,545	46,992,900
経常利益 (千円)	1,281,723	1,152,214	1,496,673
四半期(当期)純利益 (千円)	831,588	751,066	1,233,872
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	967,825	960,025	968,637
純資産額 (千円)	20,964,053	21,838,386	21,086,530
総資産額 (千円)	31,207,955	33,438,104	32,370,496
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	38.29	34.37	56.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.29	34.36	56.73
自己資本比率 (%)	65.4	63.6	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,661	140,094	2,110,040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	449,431	251,736	514,398
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,433	327,731	465,231
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,348,231	6,028,209	6,727,806

回次	第67期 第2四半期連結 会計期間	第68期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.12	33.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動といたしましては、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったシャルダン(タイランド)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、平成26年12月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社であるエステーオート株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の推進により、雇用情勢の改善など、緩やかな景気の回復基調が続いておりますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響などにより、個人消費の持ち直しの弱さがみられました。また、世界経済は緩やかに回復基調にあるものの、中国やその他新興国経済の先行きなど依然として不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社グループは「3G（Growth・Global・Group）の実現」をテーマに掲げ、顧客の創造、高収益体制の確立、組織活性化に取り組んでまいりました。また、経営改革活動STR（エステー・リフォーメーション）の全社展開も継続して進めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は229億81百万円（前年同期比4.6%増）となりました。利益面では、円安による原料価格の上昇や、効果的なマーケティング費用の投下を行う一方で、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に努めたことにより、営業利益13億50百万円（同0.2%増）となりました。しかしながら、持分法適用会社の減少や一部関連会社の業績が低迷したことにより、経常利益11億52百万円（同10.1%減）、四半期純利益7億51百万円（同9.7%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、87億24百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や天候不順等による影響もありましたが、「かおりムシューダ」を中心に売上が伸長したことにより、売上高は58億42百万円（同7.4%増）となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、業務用のニトリルゴム手袋や海外市場での売上が伸長したことにより、売上高は20億82百万円（同23.2%増）となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、前シーズン終了後の返品は減少しましたが、今シーズンの立ち上がりが遅延したことにより、売上高は7億99百万円（同9.2%減）となりました。

『家庭環境関連事業』の売上高は、142億57百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、消臭カブランドの新製品を中心に売上貢献しましたが、既存品においては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響をカバーできず、売上高は104億3百万円（同1.5%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、タンクタイプの「ドライペットスキット」や「ドライペットシートタイプ」等の売上が伸長したことにより、売上高は18億40百万円（同21.3%増）となりました。

ホームケア（その他）部門は、空気浄化剤「クリアフォレスト」や「米唐番」等の売上が伸長したことにより、売上高は20億12百万円（同7.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して10億67百万円増加し、334億38百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少6億99百万円、受取手形及び売掛金の増加18億51百万円、商品及び製品の増加3億89百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して3億15百万円増加し、115億99百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加10億86百万円、電子記録債務の減少7億46百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して7億51百万円増加し、218億38百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加6億9百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億円等であります。

以上の結果、自己資本は212億60百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.4ポイント増加し、63.6%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して6億99百万円減少し、60億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億40百万円（前年同期は5億26百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益11億71百万円、減価償却費3億74百万円、仕入債務の増加額3億50百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額18億66百万円、たな卸資産の増加額5億49百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億51百万円（前年同期は4億49百万円の使用）となりました。主な支出としては有形固定資産の取得による支出2億38百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億27百万円（前年同期は2億14百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払2億40百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億36百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、埼玉工場防虫剤製造設備（投資予定額2億77百万円）であります。

また、同埼玉工場にて新棟建築（投資予定額8億67百万円）及びこれに伴う既存建物等の解体・除却（予定額60百万円）であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数(個)	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,059
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成33年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,059 資本組入額 530
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	23,000,000	-	7,065,500	-	7,067,815

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17番11号	5,537	24.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,487	6.47
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	1,147	4.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.84
鈴木 喬	東京都杉並区	682	2.97
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.28
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.17
藤井 弘	埼玉県本庄市	441	1.92
有限会社鈴木幹一商店	東京都港区赤坂2丁目17番50号	433	1.88
計	-	12,178	52.95

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人と  
 する884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産でありま  
 ず。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,147,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,823,600	218,236	同上
単元未満株式	普通株式 28,800	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	218,236	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 一丁目4番10号	1,147,600	-	1,147,600	4.99
計	-	1,147,600	-	1,147,600	4.99

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)取締役の状況

取締役の異動はありません。

(2)執行役の状況

執行役の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役	マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担 当 兼防虫・除湿事業担 当 兼防虫・除湿事業部 事業部長	常務執行役	マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担 当	紺田 司	平成26年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,765,456	6,065,850
受取手形及び売掛金	5,150,447	7,002,039
商品及び製品	5,086,253	5,475,931
仕掛品	218,756	301,493
原材料及び貯蔵品	648,454	772,872
繰延税金資産	385,591	324,686
その他	717,419	562,943
貸倒引当金	16,343	7,061
流動資産合計	18,956,037	20,498,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,771,859	2,709,945
機械装置及び運搬具(純額)	944,607	928,101
工具、器具及び備品(純額)	218,974	239,132
土地	3,289,075	3,284,927
リース資産(純額)	316,183	427,368
建設仮勘定	13,993	60,070
有形固定資産合計	7,554,693	7,649,545
無形固定資産	192,486	193,067
投資その他の資産		
投資有価証券	3,758,946	3,836,336
長期貸付金	38,482	34,380
繰延税金資産	411,527	247,692
その他	1,458,323	978,325
投資その他の資産合計	5,667,278	5,096,734
固定資産合計	13,414,459	12,939,347
資産合計	32,370,496	33,438,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,050,254	3,136,760
電子記録債務	3,384,248	2,637,359
短期借入金	38,400	37,440
リース債務	75,365	98,033
未払金	2,316,046	2,334,259
未払費用	590,480	535,848
未払法人税等	195,635	255,154
未払消費税等	87,824	143,474
返品調整引当金	116,900	111,500
営業外電子記録債務	43,168	51,213
その他	67,266	56,587
流動負債合計	8,965,590	9,397,632
固定負債		
リース債務	275,363	371,452
再評価に係る繰延税金負債	321,237	321,237
役員退職慰労引当金	155,933	112,266
退職給付に係る負債	1,564,610	1,396,081
その他	1,229	1,045
固定負債合計	2,318,375	2,202,084
負債合計	11,283,965	11,599,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	8,837,204	9,446,528
自己株式	1,651,688	1,651,934
株主資本合計	21,318,831	21,927,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,181	346,009
土地再評価差額金	524,169	524,169
為替換算調整勘定	335,387	357,988
退職給付に係る調整累計額	149,183	131,345
その他の包括利益累計額合計	863,559	667,493
新株予約権	95,085	75,347
少数株主持分	536,174	502,623
純資産合計	21,086,530	21,838,386
負債純資産合計	32,370,496	33,438,104

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	21,960,731	22,981,545
売上原価	11,726,461	12,368,061
売上総利益	10,234,270	10,613,483
返品調整引当金戻入差額	4,400	5,400
差引売上総利益	10,238,670	10,618,883
販売費及び一般管理費	8,890,184	9,268,106
営業利益	1,348,485	1,350,777
営業外収益		
受取利息	5,237	5,065
受取配当金	20,410	45,615
仕入割引	90,720	94,560
持分法による投資利益	175,325	-
受取手数料	1,877	1,872
その他	52,556	78,409
営業外収益合計	346,127	225,522
営業外費用		
支払利息	659	547
売上割引	364,571	378,726
持分法による投資損失	-	29,249
その他	47,658	15,562
営業外費用合計	412,889	424,085
経常利益	1,281,723	1,152,214
特別利益		
固定資産売却益	531	9
投資有価証券売却益	2,225	-
新株予約権戻入益	21,900	26,740
特別利益合計	24,656	26,749
特別損失		
固定資産除売却損	17,026	7,566
投資有価証券評価損	5,044	-
関係会社株式評価損	30,634	-
特別損失合計	52,705	7,566
税金等調整前四半期純利益	1,253,674	1,171,397
法人税、住民税及び事業税	380,626	335,443
法人税等調整額	48,736	56,280
法人税等合計	429,362	391,724
少数株主損益調整前四半期純利益	824,311	779,672
少数株主利益又は少数株主損失( )	7,276	28,606
四半期純利益	831,588	751,066

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	824,311	779,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,157	200,247
為替換算調整勘定	107,801	36,010
退職給付に係る調整額	-	17,838
持分法適用会社に対する持分相当額	21,555	1,722
その他の包括利益合計	143,513	180,352
四半期包括利益	967,825	960,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	926,879	947,132
少数株主に係る四半期包括利益	40,946	12,892

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,253,674	1,171,397
減価償却費	408,315	374,550
新株予約権戻入益	21,900	26,740
固定資産除売却損益(は益)	16,494	7,557
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,819	-
関係会社株式評価損	30,634	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,738	9,283
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,767	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	24,601
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,150	43,666
返品調整引当金の増減額(は減少)	4,400	5,400
受取利息及び受取配当金	25,647	50,680
支払利息	659	547
為替差損益(は益)	18,064	7,556
持分法による投資損益(は益)	175,325	29,249
売上債権の増減額(は増加)	1,792,074	1,866,307
たな卸資産の増減額(は増加)	390,158	549,040
仕入債務の増減額(は減少)	569,319	350,475
その他	188,090	473,474
小計	254,958	176,024
利息及び配当金の受取額	77,761	61,299
利息の支払額	659	547
災害損失の支払額	-	28,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	348,805	3,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,661	140,094
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	212,930	-
有形固定資産の取得による支出	568,692	238,099
有形固定資産の売却による収入	2,408	729
投資有価証券の取得による支出	6,127	4,024
投資有価証券の売却による収入	5,500	-
子会社株式の取得による支出	36,206	-
その他	59,243	10,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,431	251,736
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,960	-
自己株式の取得による支出	316	245
配当金の支払額	238,903	240,378
少数株主からの払込みによる収入	47,267	-
少数株主への配当金の支払額	23,219	48,025
その他	18,221	39,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,433	327,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,846	11,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,146,679	731,068
現金及び現金同等物の期首残高	4,469,120	6,727,806
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,790	31,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,348,231	6,028,209

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったシャルダン(タイランド)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が143,927千円減少し、利益剰余金が93,552千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、平成26年12月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社であるエステーオート株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

### 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 エステー株式会社(当社)

事業の内容 防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造、販売

被結合企業

名称 エステーオート株式会社

事業の内容 自動車用品等販売

(2) 企業結合日

平成26年12月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

エステー株式会社を存続会社、エステーオート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エステー株式会社

(5) その他取引の目的を含む取引の概要

商品開発のスピードアップ、マーケティング・販売戦略の強化、当社の販売ルート・営業力を活用した売場の多面展開を推進し、カーケア用品事業の強化を図ることを目的として、本合併を行うものであります。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(四半期連結貸借対照表関係)  
 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形(輸出手形)割引高	89,512千円	105,917千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費及び保管費	614,493千円	638,889千円
拡販費	2,837,441千円	2,892,209千円
広告宣伝費	1,538,197千円	1,728,386千円
給料	995,836千円	1,027,083千円
退職給付費用	99,604千円	108,590千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,950千円	9,800千円
貸倒引当金繰入額	4,985千円	2,231千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,388,205千円	6,065,850千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	39,974千円	37,641千円
現金及び現金同等物	3,348,231千円	6,028,209千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	240,404	11	平成25年3月31日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	240,400	11	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	240,378	11	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,010,838	13,949,893	21,960,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	8,010,838	13,949,893	21,960,731
セグメント利益	701,770	646,714	1,348,485

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,724,306	14,257,238	22,981,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	8,724,306	14,257,238	22,981,545
セグメント利益	968,430	382,346	1,350,777

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円29銭	34円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	831,588	751,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	831,588	751,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,715	21,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円29銭	34円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年6月14日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式130千株)。	平成26年6月17日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式175千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・240,375千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

エステー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。